

北陸先端科学技術大学院大学のロゴマーク及びロゴタイプの制定について

令和8年9月28日
学 長 裁 定

第1 趣旨

北陸先端科学技術大学院大学（以下「本学」という。）のロゴマーク及びロゴタイプを制定し、その基本的事項を定める。

第2 形状等

- 1 本学のロゴマークは、別図1のとおりとする。
- 2 本学のロゴタイプは、別図2のとおりとする。
- 3 ロゴマーク及びロゴタイプの基準色、黒及び白の色指定は、次の表に掲げるとおりとする。

区分	C	M	Y	K	R	G	B	HEX
基準色	100	0	0	0	0	175	255	#00AFFF
黒	0	0	0	100	0	0	0	#000000
白	0	0	0	0	255	255	255	#FFFFFF

- 4 単色（モノクロ）で使用する場合は、背景色に応じて、前項の表に定める黒又は白を用いるものとする。

第3 その他

この裁定に定めるもののほか、ロゴマーク及びロゴタイプに関し必要な事項は、別に定める。

第4 実施時期

この裁定は、令和8年10月1日から実施する。

別図 1 （第 2 関係）

JAIST

別図 2 （第 2 関係）

北陸先端科学技術大学院大学
Japan Advanced Institute of Science & Technology